

12月市議会

新鳥取津波避難施設に指定へ



来年4月から非正規職員の賃金を引き上げ

市の臨時職員の賃上げを一貫して求めてきた村上議員。4月から人事院勧告と会計年度任用職員制度の適用で、賃上げになります。(会計年度任用職員制度の問題は数々あります)

しかし、人勤に基づいた賃上げは正職員は、今年の4月に遡って適用されるのに、非正規職員は来年4月まで据え置き。(事務補助の時給は最賃を1円上回っているだけ)「臨時職員の賃金は適切に改定しました。」という市に対して、村上議員は「適法ではあるが、適切な賃金では絶対ない。」と強く抗議しました。

鳥取南3丁目の旧鳥取団

地跡に、新しい市営住宅を建設しています。完成にはもう少しかかります。

一丁のあたり一帯は、千島海溝沖の巨大地震が発生すると、3メートルから5メートルの

津波に襲われる危険があります。そこで万が一のときに、高層階に逃げ込める「津波避難施設」として指定し、必要な避難の備蓄品などを常備する



後日、防災の担当課から「住宅課と協議しました。津波避難ビルに指定する要件が整っていることが確認できましたので、指定に向けて取り組んでいきます。」と回答がありました。



よう提案しました。

市も、「公営住宅を津波避難で活用できればありがたい。市営住宅の担当課と協議します。」と答弁しました。

阿寒公民館

選挙の公営掲示板設置を約束

今年の統一地方選挙を境に、公営掲示板を2割以上減らした問題を選挙管理委員会に質問しました。

国が決められている釧路市の法定枚数が512枚で、実際は280枚しかないとの答弁にビックリ。市は減らすことは「道選管から許可された。すべての投票所に掲示板を設けているので問題ない。」の一点張りです。



しかし、「阿寒公民館には一本の掲示板もない。一番近くても行政センターではないか。」と独自調査をもとに追及すると、大慌てで手元の書類をめぐる始末。「阿寒の選管支所と相談して設置します。」と約束せざるを得ませんでした。

村上議員は、「小中学校のように敷地への入り口が何か所もあるところには、入り口ごとに増設を。」と求めました。

非正規職員の賃金改定(例)

職種	現行	来年4月から
事務補助	862円	931円
(最低額の場合の時給)		
児童館厚生員	1,272円	1,282円
保育士(臨時)	914円	1,282円
学校用務員	862円	960円
(フルタイム勤務の時給上限)		

村上かずしげ通信